

# 令和4年度 岡山県立邑久高等学校 文化部活動に係る活動方針

## 1 目 標

- (1) 生徒が生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基盤を養う。
- (2) 年齢や生活背景の異なる集団での活動を通して、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

## 2 現在設置している文化部

演劇部	文学部	美術部	アート書道部
吹奏楽部	茶華道部	棋道部	情報ビジネス部
生活創造部			

## 3 部活動の運営について

- (1) 活動時間 1日の活動時間は、原則として平日2時間程度、休日や午前中で放課となる場合は3時間程度とする。ただし、大会や地域の行事前等、必要な場合に限り延長願を校長に提出し、認められた場合には、1時間程度活動の延長をすることができる。なお、年間の活動時間は週平均16時間未満とするように努力する（学校で参加する大会等の活動時間を除く）。
- (2) 休養日 原則として、1週間の中で2日の完全休養日を設ける。また、長期休業中には連続した3日以上休養日を設ける。
- (3) 定期考査 定期考査1週間前及び考査最終日朝までの部活動は原則禁止とする。ただし、大会や地域の行事前等、必要な場合に限り活動願いを校長に提出し、顧問の指導のもと平日1時間程度の活動をすることができる。

## 4 その他

- (1) 年間活動計画について  
各部の第一顧問は、前年度3月15日まで「年間活動計画（暫定版）」を作成し、校長に提出する。新年度顧問は4月15日までに「年間活動計画（完成版）」を作成し、校長に提出する。
- (2) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について  
年度当初の新入部員の登録や在籍確認のため、また、部の在り方、予算、活動の方法等を共通理解するために適宜、部顧問会議を開催する。
- (3) 部費の取扱について  
必ず金融機関等の口座を開設し、通帳及び出納簿等必要帳簿を整備して厳正に管理する。また、管理責任者の他に（PTAからの選出者による）監査役を置き、複数名で管理する。

#### (4) 大会参加、合宿等

主催者が高等学校文化連盟、高等学校吹奏楽連盟以外の大会に参加する場合や、合宿等を計画する場合は、年間活動計画にあげて校長の承認を得ておく。

#### 申し合わせ事項

- ① 完全休養日 早朝練習、放課後練習、自主練習、ミーティングを含め活動をしない。
- ② 年間活動計画  
顧問は前年度3月15日までに「年間活動計画（暫定版）」を校長に提出し、新年度発足後、4月15日までに「年間活動計画（完成版）」を校長に再度提出する。  
「年間活動計画（暫定版）」は在校部員に、「年間活動計画（完成版）」は部結成の際に、全部員に配付する。
- ③ 毎月の活動計画  
顧問は翌月の活動計画を前月の15日までに作成し、校長に提出すると同時に部員にも配付する。また、前月分の活動実績を作成し、校長に提出する。